

議員全員協議会会議録

平成27年10月26日

宮古市議会

平成27年10月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(10月26日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
協議事項(2)	4
協議事項(3)	19
閉 会	19

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成27年10月26日（月曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 本会議場

○

事 件

〔協議事項〕

- (1) 議会報告会について
- (2) 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について
- (3) その他

出席議員（23名）

2番	小島直也君	3番	近藤和也君
4番	佐々木清明君	5番	白石雅一君
6番	鳥居晋君	7番	中島清吾君
8番	伊藤清君	9番	内館勝則君
10番	北村進君	12番	須賀原千工子君
13番	高橋秀正君	14番	橋本久夫君
16番	工藤小百合君	17番	坂本悦夫君
18番	長門孝則君	19番	佐々木勝君
20番	落合久三君	22番	松本尚美君
23番	坂下正明君	24番	茂市敏之君
26番	田中尚君	27番	加藤俊郎君
28番	前川昌登君		

欠席議員（5名）

1番	今村正君	11番	佐々木重勝君
15番	古舘章秀君	21番	竹花邦彦君
25番	藤原光昭君		

議会事務局出席者

事務局長	上居勝弘	次長	佐々木純子
主査	菊地政幸		

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） それでは、ただいまから議員全員協議会を開会します。

きょうは欠席者が多いようです。出席された方は21名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 議会報告会について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（1）議会報告会について事務局より説明させます。

菊地主査。

○事務局主査（菊地政幸君） おはようございます。

それでは初めに、議会報告会について説明いたします。

水曜日から議会報告会が始まりますけれども、議会報告会で市民の皆さんに報告する資料をお手元に2種類お配りしております。1つ目が、議会改革の進捗状況について（報告）というもので、こちらにつきましては、昨年から現在までの議会で行っております議会改革の進捗状況について、ペーパー両面で3枚まとめたものがございます。

内容につきましては、先週の金曜日、議会運営委員会で内容確認していただきました。大きく4点になっておりまして、1点目が議員定数及び常任委員会の再編についてということで、2点目が選挙公営制度について。ページをめくっていただきまして、3点目が議員報酬について。4点目が通年会期についてと。今まで協議、検討している内容についてまとめてございます。

最後、4ページから6ページにつきましては、参考資料として、昨年の12月末時点で全国市会議長会で取りまとめた議員数、議員定数、あとは平均の報酬、あとは県内14市の定数の一覧と、あとは選挙公営制度の一覧ということで、資料を載せてございます。

1点目が、この議会改革の進捗状況についてという部分でございます。

2点目が、A3のカラー判でございます。先週の定住化対策特別委員会でも内容確認いたしましたが、現在取りまとめております提言の案の概要版ということで、A3、1枚にまとめたものがございます。

この提言の内容につきましては、この全協終了後の定住化対策特別委員会で最終的な案としてまとめたものを、この後の委員会のほうでまた協議をさせていただきたいと思いますが、内容についてはこのA3、1枚にその概要ということでまとめたものがございます。

以上2点が資料ということで、この資料につきましては、あすまでに全会場分印刷をして各班ごとに準備しておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何か質疑ございますか。

落合議員。

○20番（落合久三君） そうすると議会報告会の当日、来た市民に渡す資料は、議会報はないのですよね。今言ったこれと2枚。

○議長（前川昌登君） 菊地主査。

○事務局主査（菊地政幸君） 先ほど落合議員がおっしゃったとおり、お渡しする資料というのはこの2種類のみ

ということになります。よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 須賀原議員、どうぞ。

○12番（須賀原チエ子君） すみません、そうすると説明の担当の者は、これとこれをまず説明すればよいということですね。わかりました。

それから、1つ聞きたいんですけども、6ページのポスターの一番下の部分なんですけれども、500カ所の基準が26.73円で500カ所未満だと510円って、そんなに違うんですか。記載間違いではないのか、一応。

○議長（前川昌登君） 菊地主査。

○事務局主査（菊地政幸君） すみません、この選挙公営制度のポスター作成料という部分ですけども、ポスターの掲示場の設置箇所数が500カ所以上となる場合は、基準単価が26.73円と。加算単価が55万7,115円というふうに、例えば盛岡市、あとは一関市、あとは奥州市が500カ所以上になると。宮古の場合は参考までに500カ所には行きませんので、基本的には他の、例えば大船渡市とか花巻市のように基準単価が510.48円と。加算単価が30万1,875円になるということになるかと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（前川昌登君） 菊地主査。

○事務局主査（菊地政幸君） すみません、こちらについては、あくまでも国の選挙における単価をそのまま各市町村で使っているということですので、国会議員の選挙の単価がこの単価で全て行われております。参考までに。

○議長（前川昌登君） 聞かれた場合にね。

ほかに。

なければこの件はこれで終わります。

○

説明事項（2） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） 次に、協議事項の（2）宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてですが、本件は10月14日の全協において、各派ごとに意見を集約することにしておりました。つきましては、各会派の代表より意見集約の結果を説明いただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、異議なしということで、各会派の代表者より順次説明を願いたいと思います。

初めに、復興を考える会、茂市さんは欠席ですので白石議員、どうぞお願いします。

○5番（白石雅一君） 復興を考える会では、まず全体的な部分では、やはり駐車場の少ないという意見がありまして、市民交流センターの部分を見直しをして、少し縮小して駐車場のスペースをちゃんと確保した方がいいという意見がありました。やはり市役所が集約されているんな機能を持つようになりますので、そうなった場合、今の台数では機能し切れないのではないかという話になりました。

あとは、5階部分の議場のところについてですけども、こちらのほうも、こういうデザイン性を高めた部分もいいんですが、もう少し機能的に外の展望回廊等も少し必要かどうかという部分では疑問視されましたので、もう少し機能的にするべきだという意見がありました。会派の部屋もやはり欲しいなという話もありましたので、以上の2点です。

○議長（前川昌登君） 次に、新風クラブの坂本議員。

○17番（坂本悦夫君） それでは、新風クラブより、10月14日の全員協議会で確認された基本設計に対する当会派の意見は次のとおりです。

まず1つ目、市庁舎について。この1つ目は、1階から5階までの吹き抜け構造については、コストあるいは維持管理の面から見直すべきであり、床のスペースを有効に利用したほうがいいのではということでもあります。ただ、1階から2階は吹き抜けにした方がよいという意見でした。

市庁舎について2つ目は、5階議会のフロアに配置されている記者クラブは、市長が行う記者会見等を考えれば、4階に配置されるほうがいいのではないかとことです。

それから、市民交流センターについてですが、1つ目は、市民交流センターに予定されている配置機能は既存の公共施設が持つ機能との重複をできるだけ避け、機能の役割分担を追求するべきである。また、その観点から、公共施設再配置計画とあわせて議論すべきと考える。

交流センターについて2つ目は、多目的ホールについては縮小すべき。150名から200名程度のホールに見直しを図るべきということ。

それから、3つ目、駐車場についてですが、本庁舎には新たに新里庁舎の教育委員会、それから農林課、分庁舎の産業支援センター、商業観光課等が入所するわけで、本庁舎には現市庁舎を上回る来訪者が予想される。また、交流センターと保健センターが同一敷地内に整備されることで、一層の来訪者が予想される。特に保健センターには乳幼児健診等の子供連れが、それから、市民交流センターには各種の市民活動団体利用が見込まれることから、これらに対応した駐車場確保が望まれる。

しかし、基本設計案での来客駐車場スペースは122台となっており、来訪者に対応できるものとは言えないのではないかと。したがって、市は駐車場不足を公共交通、路線バス、鉄道の利用促進や駅前市営駐車場利用等でカバーしたいとしているが、市民アンケートではタクシーを含めた公共交通利用は約15%で、自家用車利用者が約68%と圧倒的に多くなっている。有料の市営駐車場も短時間の所要時間であれば利用すると思われるが、保健センターや市民交流センターの多くの来訪者、利用者は一定の滞在時間になると思われ、有料市営駐車場の利用も期待できないと判断される。

以上のことから、市民の利便性確保のために駐車場スペースの不足を解消する手だてを講ずるべきであるということ。

以上、新風クラブは終わります。

すみません、その他がありました。

その他ですね。市庁舎建設は急ぐ必要がない。震災復興が終わってからも遅くないとの意見もあった。現庁舎の課題である耐震安全性確保は合併特例債で財源確保（平成22年調査時で約14億円）を図り、耐震工事を行う中で当分の間は現庁舎を利用すべきというもので、現庁舎の活用の間は庁舎建設基金積み立てを行い、新庁舎整備の財源に充てるという意見がありました。

それから2つ目は、拠点施設整備予定地西側のJRアパート用地の活用、宮古駅東側市営駐車場用地への保健センター復旧整備も検討すべきとの意見もありました。

以上です。

○議長（前川昌登君） それでは、次に公明党の小島議員、お願いします。

○2番（小島直也君） おはようございます。

特に提出もしていませんでしたけれども、私個人的な意見では多目的ホールの縮小あるいは廃止を考えてお

ります。望みます。

以上です。

○議長（前川昌登君） 次に、尽政クラブの佐々木勝議員、どうぞ。

○19番（佐々木勝君） 尽政クラブ自体も皆さんみたいに報告書という形ではまとめておりませんが、協議した内容について報告させていただきます。

まず、駐車場が絶対的に少ないということで、その駐車場のスペースを確保することもありますけれども、市民交流センターのかなり変形した配置を全面的に見直して、直線直角を基調にした設計にやり直すべきだということでございます。そういう中で多目的ホールについては、交流センターの中には必要ないということでございます。

あと、サークル活動のスペースが、音楽活動とか軽スポーツと、いろいろ限定されて設置予定されているわけですが、これについては限定しないでいろんな目的で使える活動スペースという形で確保すればいいのではないかと考えております。

あと、庁舎の吹き抜けについてはかなり無駄でないかという意見がありますけれども、これについては庁内全体の明るさのことを考えるとやはりあったほうが良いと考えておりますので、いずれそういうことが主な尽政クラブでの話し合いの中で話されたこととさせていただきます。いずれ直線基調の設計というのが必要以上のコスト高を防ぐというか、一番安上がりに建築が進むのではないかとということで、ぜひこれは変形した形でなくて直線基調の建物に再検討していただきたいということとさせていただきます。

以上です。

○議長（前川昌登君） 次に、一新会の松本議員さん、お願いします。

○22番（松本尚美君） 私のほうでは、お配りをさせていただいておりますが、大きくは4つの項目にまとめてありますが、細々とはいろいろまだあるんですけれども、そこは現時点ではちょっと載せておりませんが、まず、1点目です。全体としてデザイン性、また過大な空間を重んじている設計であるということから、当然コストがかかるということとさせていただきます。エントランスとかピロティ、センター通路、吹き抜け等やはり全体を見直す必要があるということとさせていただきます。

2点目は交流センター、括弧で防災拠点施設ということですが、この多目的ホール含めて音楽、軽運動、子供ふれあい、読み聞かせ、創作、和室等々、今進めております公共施設の再配置等の中でやはり議論すべき、また活用する施設があれば活用するということが必要だということとさせていただきます。

にぎわいの創出という部分なんですけれども、基本的には商店街の活性化とか、市長がおっしゃっておりますけれども、職員にも後段の駐車場にも関連しますけれども、こういった公共機関の利用拡大という部分とはこの新庁舎の部分についてはやはり切り離して考えるべきだということとさせていただきます。また、意見も出ておりましたが、後年度の維持管理です。そういったことを考えると、今現在でも幾らかかるかということがわかっておりませんが、こういった固定費ということで固定してしまうことに当然なるわけでありまして、今直面をしております地方創生とか人口減少をいかに抑えていくかという施策、そういった投資的経費にも当然大きく影響を与えるということとさせていただきます。

ちなみににぎわい創出ということで、県内でオガールプラザ、これは紫波町でしょうか、そういったPPPということで、官民連携の中でこういった公設民営の部分をつくっておりますけれども、オガールプラザの場合はこういったにぎわい創出、また拠点をつくっていくという部分については、収益をしっかりと確保して、そして

運営をする、経営をするということが前提でなっております。ですから、したがって交付金がこういった維持管理に向けられるということではないということをやはりしっかり認識すべきだなというふうに思っております。

また、防災拠点施設でありますから、説明にもあったように、いざというときの周辺の市民の避難場所という位置づけにしておりますけれども、周辺には当然ご案内のように、学校等々多くの強固な建物が、民間の建物を含めてあります。やはりそういった、1カ所に、極端に言えば集中することではなくて、やはり防災計画の中で、夜であるかもしれませんし、365日いつ起きるか分からない状況の中では、やはり身近なところに避難をするという防災計画をしっかりつくる必要がありますし、場合によっては、こういった交流施設がなくても、現市庁舎でも体験したように、こういった6階ホール、また議場も含めて庁舎が避難場所に当然なるということもありますから、過大な国のメニューでありながらも、過大なやはり施設になるということが言えるということでもあります。

3点目は、これは大方の会派の方々、全ての方々と共通することですが、駐車場台数が大きく不足しているということです。当然、庁舎の来訪者、保健センター利用者、また勤務職員、この車を、じゃどこにとめるかということを見たときに、もう周辺にはそういった駐車場、また利用可能な区域がほとんどないという状況であります。職員、来訪者に市長が鉄道、バス、徒歩とは言っていませんし、自転車とも言っていないが、利用することを前提としたいということではありますが、車社会が今後も続く地方の今の現状、宮古の状況を見捨てるわけには私はいかないと、そのように思います。現状の交通機関の便数とか時刻表に合わせた移動というのは我々を含めて来訪者、また職員、これはなかなか、はっきり言って無理だと思います。当然職員には職務という部分についても大きく影響するということでもありますし、また、市民にも不便を強要するということが当然であります。車を所有していて、かつそういった公共交通機関を使うということであれば、当然に無駄な経費を、負担を負わせるということになります。また、若い世代、ほとんど車を利用する世代でありますから、私は支持されないというふうに会派では考えております。ですから、当然に可能な近隣にあるJR宿舎、これを借りるか買うかというのはまた別な話ですが、全体の事業費を見直す中で、また立体駐車場等々設置することが必要なのではないかということでもあります。

そして、4点目ですけれども、現庁舎、この跡地、この建物も含めてですけれども、解体ということは今前提にしておりますけれども、この跡地の利用を含めてトータル的に新庁舎移転にかかわる部分、中心市街地の拠点整備事業にかかわる分が一体総額で幾らになるのかというのが、いまだ示されておられません。当然、ご案内のとおり中心市街地の今回の事業に合併特例債を制限した中ではなくて、もう満額使ってしまうということでもありますから、これは当然に合併特例債を使った事業というのは、この跡地に関しては使えないということが明らかかなわけでもありますから、逆に言いかえるとそういったことになるわけですので、やはり新庁舎移転に絡む部分とこの跡地活用に関する部分には、総事業費が幾らになるかということをしっかりつかんだ上で展開を図るべきだと、そのように思います。

以上が一新会の意見のまとめとなります。

○議長（前川昌登君） 次に、日本共産党の田中議員、お願いいたします。

田中議員。

○26番（田中 尚君） ただいま議場におきまして、各議員の皆様方に、この問題に対する私どもの検討を重ねてきた結果の対応策ということでチラシをお配りさせていただいております。

まず、強調したいことは、宮古市政にとりましては100年に一度のいわば大事業に匹敵する、そういう事業を

どうやはり我々議会なり市民が受けとめるかという点を重視をしております。問題は2つあるのかなと思っております。公共施設、市町村合併に伴います公共施設の適正配置計画とやはり整合性がとれるものでなくてはならない。2つ目には、持続可能な公共交通網の構築とやはり切り離して考えてはまずいと。大きくはこの2つを考えております。そして3つ目、そういうことを支える宮古市のまちづくりの理念とすれば、やはり低炭素社会を目指す。先ほど松本議員のほうからは、地方は車社会云々かんぬんというお話ありましたが、一方におきましては高齢化が進行しておりまして、75歳過ぎたらもう免許証は返してもらいますよというような国の意向であります。そういうもてでどういう公共交通網をつくって、中心市街地への市民の移動も含めた、そういうまちづくりをどうするのかということの中で、やはりしっかり設計していく必要があるというのが基本的な考え方です。

したがって、きょう皆さん方にお配りしておりますチラシにつきましては、主に市の言い分を背景にしながら、どういう問題点があり、どうしたらいいかということでまとめさせていただきました。1つには、交流棟、これは一方におきましては防災拠点施設というふうなことで命名されておりますけれども、いわば役場の本庁舎の移転だけではだめだと。中心市街地のにぎわいが伴うものでなくてはならないということから、避難通路というものが8億円かけて予定されております。松本議員のほうの会派からは、にぎわいとは切り離すべきだというお話があったわけでありまして、この間の市民検討委員会からの要望とすれば、それとしっかりそういうものをつくることによって、認知してもらえるのかなという流れだと理解しておりますので、私どもは交付金返還を覚悟で白紙に戻すべきだというのが結論であります。

2つ目には、用地の問題であります。この問題の指摘をさせていただきますけれども、市税の減少とJR廃止を加速させるものになるということを率直に指摘をさせていただいております。市民の中には五月町の消防庁舎用地はどうなんだと。あるいは、これから少子化が進みまして、宮古小学校もかつての宮古市のセンタースクールでありますけれども、1学級維持するのにきゅうきゅうとしています。愛宕小学校の学区を入れまして辛うじて1学級35人をクリアするかどうかだということの中では、山口小学校、宮古小学校等々あと10年もしないうちに小・中学校の統廃合をどうするんだという問題が出てくる。私はそのように思っておりますし、市民の中にもそういう問題意識を持っている方がたくさんおりますので、用地の問題については必要ないというのが私の考え方です。

3つ目には、いろいろこの間、各会派からも指摘あった部分であります。公共施設の再配置の中で、本庁舎をどういうふうな規模で整備するか。この問題でやはり考え方が確立されていないと思います。私どもの考え方、提案の部分では、合併で宮古市には現在543の公共施設があり、約半数が老朽化しております。現状のままでは施設の維持管理費だけで年間14億円、更新費用だけで年約45億円となる試算も出ております。市民の望まない箱物施設はやめて、移設で庁舎面積が増大しないよう現状の庁舎配置、本庁舎、総合事務所等見直し、適正な規模にすべきだということが私どもの考え方です。

4つ目に、何と言ってもやはり大きなのは財政運営であります。市は財政運営に問題はないというふうなことを説明会でもおっしゃっているようであります。私どもは提案の部分で述べておりますけれども、今でさえ市の財政は交付税依存で弾力性がないものになっております。財政のゆとりを示す経常収支比率は93.8%。普通、財政の弾力性をあらわす数値であります。75から80%が妥当と言われております。そこから見ても危険水域だと判断いたします。交流棟など箱物は見直すべきだということでもあります。この問題では、市は合併時合意の合併特例債の借り入れ可能な8割以内、金額にいたしますと120億円であります。これをやはり尊重すべきだ

ということであります。

したがって、これだけの大事業でありますから、前の議会でも議員発議で提案させていただきましたが、住民投票でやはりしっかりとした結論を出すようにすべきだというのが私どもの考えであります。

参考までに、施設本体の建設費110億円のうちの本庁舎、保健センター、交流棟、避難通路がそれぞれ幾らかかるのか、市は明確にしておりませんが、決算委員会で私が聞いた際に、交流棟は平米52万、本庁舎、交流施設は平米55万という答弁をいただいておりますので、それで計算をいたしますと、ざっとこういう金額になるということであります。

なお、この中心市街地の復興拠点施設整備の問題につきましては、2つ問題があると思っております。1つには、跡地をどうするのか。2つには、工事発注方式であります。市はデザインビルド方式でこの事業を進めたいというふうなことを言っておりますので、全協ではこの問題もしっかり、前回は私のほうから論点整理という形で提案させていただいたわけですが、工事発注方式も議会として市が考えておりますDB方式がいいのかどうなのかもしっかり議論して結論を出すべきだ。

以上であります。

○議長（前川昌登君） 次に、ネクストみやこの橋本議員、お願いします。

○14番（橋本久夫君） ネクスト宮古のほうからでございます。私どもはメモ程度でやや具体的な部分に踏み込んだ形での意見書を出させてもらいましたが、大きく分けて市庁舎、駐車場、市民交流センターということでございます。

市庁舎につきましては、吹き抜け構造、これに対するコスト面からも見直すべきであるという意見がございました。当初私どもの中では、議会棟だけでも吹き抜けにせずとか、あとは1階、2階が吹き抜けで3、4階以降を普通のフロアにという意見があったんですが、技術的にこれは一部採用は非常に難しいというお話をいただいたことから、こういった部分で全体的な見直し、この吹き抜け構造に対しては必要ではないかということが意見でございました。

特に2番ですが、これちょっと市民交流センターのほうの間違いなんで、更衣室云々と書いてあるんですが、これ、シャワー室の問題だと思います。要するに女性に対する配慮をする、そういうレイアウトが必要だという意見でございます。

あと、記者クラブについては、やはり5階には必要ないのではないかと。市長部局周辺に配置すべきである。これが大きな市庁舎に対する意見でございます。

それから、駐車場につきましては、当然もう皆さんがおっしゃるとおり絶対的に足りないということが指摘されております。その案として、これは可能かどうか別としても、保健センター、今の東側の駐車場のほうに整備することによって現在の保健センター、この計画にある保健センターの部分を駐車場にしてはどうか。さらにそれが不可能であれば、市民交流センターの部分を、これ、かさ上げということなんですが、上に2階、3階方式で下が全部駐車場になるという考え方の意見でございます。

それから、市民交流センターにつきましては、個々にこれ、レイアウトの問題とか設備の問題を含めて提案したものでございます。この中で、子どもふれあいコーナー、それからキャトルにあるすくすくランドそのものが似たような機能なり施設ではないのか。それをもう一度ちょっと検討して集約したほうがいいのではないかと。逆に今度はトイレの問題です。トイレ等が、こちらの交流センターについては、市民が利用するほうが設置されていないのではないかと意見がございました。

あと、主な点では、更生保護センター、複合施設等に、各ほかの自治体においてはこういった更生保護センターが設置されている状況があるようでございます。そういった意味ではこの辺の市民交流センターの中でその辺を検討してはいかがかという意見がございました。

最後ですが、宮古モール1階の、結局ここも1階部分のモール部分をもっと見直して、もうこのぐらいのスペース云々じゃなくして、市民交流センターをもっと下側のほうだけに集約して、この辺を駐車場のスペースにも確保できるのではないかという意見がございました。

あと、連絡通路の意見も出されたんですが、これについてはどういうふうな避難通路は、この市民交流センターとのアクセスがちょっと状況がわからないんですが、24時間使える通路で、この市民交流センターが24時間も移動可能な場合は防犯上の問題はどうかという、ちょっと意見が出されております。この辺は後でちょっと担当課から聞くような感じですが、そういった意見があったことを申し添えておきます。

以上です。

○議長（前川昌登君） 最後に工藤議員さんよりお願いをしたいと思います。

○16番（工藤小百合君） 各会派の皆様からいろいろ説明あったんですが、私からも一言、書類は出していませんので。

新庁舎について。皆様と同じように吹き抜けの構造は維持管理等も考えると見直すべきであると思えますし、その吹き抜けの構造の部分で庁舎の部署に配置すれば庁舎の部署が広く使えますし、また、市民の方々が来庁したときに休めるスペース、廊下でもいいんですが、そういう場所にそういうスペースを欲しいなと思っております。

記者クラブについては、市長部局にすべきと思えます。

市民交流センターについては、縮小すべきと思えます。また、公共施設の配置を考えると、現在の形ではなく箱形の建物にして、そのスペースをもっと利活用すべきではないかと思えます。

駐車場について。市長は公共交通を利用すれば駐車場は十分ではないかと説明されましたけれども、現在いろいろ考えても、車社会でありますし、車の利便性については皆さんが車を利用しないで公共交通を利用すると言われても、なかなか皆さんの理解は得られないのではないかな。利用すべきは利用した方がいいかなとは思いますが、全体的に車の利便性を、皆さんは日常生活の中で車のありがた味を理解している方であれば、やはり車で役所に来て、多々違うほうに移動するというのは、やはり時間的な短縮の部分も考えると、車利用で来るのは仕方がない部分ではないかなと思っております。

そのためにも、保健センターを、私は市の西側の駐車場のほうに保健センターは、こちらに建設してもいいのではないかなと思っております。そうすると、市庁舎の駐車場の確保にもつながりますし、保健センターの計画であったあたりにも、例えば有料の何階建てかの駐車場も設置できれば、かなり市の庁舎の面積が狭くても利用はできるのではないかなと思っております。

あとは、そのくらいです。あとは皆様の、会派の方々がおっしゃったような意見と同一の意見でございます。

以上です。

○議長（前川昌登君） ご苦労さまでした。

各会派からそれぞれご意見が出されましたけれども、皆様にお諮りします。

ただいまのご意見につきましては、事務局に一覧として取りまとめさせたいと思えます。その上で合意できそうな意見につきましては、議会からの意見として当局に申し出たいと思えますが、ご異議ございませんか。

落合議員。

○20番(落合久三君) 今の議長の提案のところを私も思っていたんで、ここはみんなで協議すべき場でもあると思うんで、お聞きしますが、議長に聞くというかみんなでどうかという意味で聞くんですが、今一通り各会派、あとは小島さん、工藤さんからの意見も聞きましたが、例えば構造上の問題で、我々会派でも先ほどチラシの中にはそういうことは書いてはいないんですが、例えば吹き抜けは必要ないと、これがあるために恐ろしいコスト高になっているような気もするし、という意見なんです、先ほどの各会派の意見を聞きますと、例えば勝さんが報告した尽政クラブは、明かりをとるという意味では必要なという意見だったんですが、あとの会派は全て見直すべきだという意見なんです、例えば吹き抜けを見直すべきだというふうに仮に合意したと仮定をして、それを当局に議長の名前で提案したとして、当然これは検討すべきだと思うんですが、可能なんですか、という疑問があるんです。これは今基本設計の最終段階ですよ。こういう問題はそもそも設計の土台をなすような問題であるので、相当設計者にとっては、いや、今さらこんなこと言われても困るというふうに当然なるんでないかと。だから引き下がるという意味じゃないですよ。私は率直にそう思うんですが、合意した中身を当局に伝えて、それがちゃんとなる保証があるのかどうかというのが非常に疑問なんです。

○議長(前川昌登君) なるのもあればならないのもあると。

○20番(落合久三君) 例えば吹き抜けですよ。吹き抜けは、尽政クラブを除けばほとんど見直すべきだ、もしくははいらない。あとは、構造上そういうことが可能なかどうかは別に、仮につくるにしても1、2階だけでいいんでないかと。つまり見直すべきだというのが大勢なんです、そういうことが可能なかどうか。そんな一般論じゃなく。

○議長(前川昌登君) それは、今の段階ではちょっと私もわかりませんが、議会の方向としてはそういうご意見が多数であるというふうに申し入れるということになると思います。

長門議員、どうぞ。

○18番(長門孝則君) 今の議長のほうから各会派の今の意見を事務局のほうでまとめて、それを踏まえて議長が市長のほうに申し入れをするというふうなお話だったんですが、各会派の今の意見を事務局でまとめて、その後やはりもう一回議運に諮ったらどうですか。議運で協議をしてもらって、そしてその結果をまた全協で協議をして、その結果、合意できるものはあるし、あるいは合意できないものもあると思うんですよ。その辺を最終的に全協で協議して、それを踏まえて議長が市長のほうに申し入れをする。そういうことでないと、事務局でまとめたものを議長が市長に報告するというのはちょっと、これは大事な案件ですので、ぜひそういうふうにしてほしいと思います。

○議長(前川昌登君) 今に対して、私の舌足らずでしたので、今長門議員さんがおっしゃったとおり、全協に諮って再度検討するというところでございますので。

松本議員。

○22番(松本尚美君) 議会が限りなく合意形成を努力をして、コンセンサスを得て当局とやりとりをする。この流れについては大いにやっていただきたいと、そのように思うんです。ただ、きょうの会派ごとの、また、複会派の方々の意見等々いただいているんですけども、ポイントがそれぞれ微妙に違うところもあるわけですね。財政に対する危惧を持っている意見もある。一方で、いや、財政は大丈夫だという前提の中でこの事業は進めてもいい。ただ、こまいところの配置とかそういったものについては要望があると。提案があるというふうな部分もあるんですね。私は全体議会派ではどうするのかと言ったときに、最終的にはこの事業を認めるか認

めないかは議会の議決権にかかわる部分です。ですから、本当にそこまでしっかりと、申しわけないんですけども、覚悟を決めて、そしてやはり財政も含めてトータルのな公共施設の再配置も含めてしっかりポイントを、やっぱり共通認識を持ちながら、また共通のポイントをしっかりとそれぞれの会派でも私は議論すべきだと思うんです。

細かいことを言うと、こういう認識、例えばにぎわいの創出だって末広町の活性化となっていますよね。これは本質が違うというふうに思う人たちもいるわけです。要するに皆さん、新庁舎をつくれれば末広町がにぎわって買い物がふえて売り上げがふえて、どんどん商店街が未来に向かって明るさを取り戻せるかと言ったら、僕は違うと思うんです。こういった認識から違うんです。これはもう商店街というのは、それぞれ個店、また買い物に行きたい、末広町に行って買い物がしたいという動機づけをいかに消費者、市民に与えるかなんですよ。価格も含めて魅力をどうつくるかなんですよ。市役所をつくったから、これのにぎわいになるとか、そういう認識というのはやはりちょっと違うと思うんです。だから、やはりポイントを押さえながら、また議論して詰めていかないと。ただ、共通しているのは駐車場が不足するとか、そういった部分は当然、結構共通していますから。だから、先ほど長門議員も言ったけれども、やはりしっかりとそこを押さえないと、議論してまとめていかないとけないのではないのかなというふうに思いますよ。どうでしょう。

○議長（前川昌登君） 議論は当然次の段階ですることになると思いますけれども、きょうなかなかそこまでやっているというわけにはいきませんので、そういう皆さんのご意見をお聞きしてそれを共通認識というか、もう一回再度皆さんで話し合っていていただいて、全協を再度持つということにしたいと思いますが、ただ、今松本議員さんが言ったんだけど、中心市街地のにぎわいを創出するという意味において、市役所移転も効果があると。ないと言う人もあるかもしれませんが、あるという意見もありますので、その辺はやはりないからやめろというようなわけにはいかないと。

松本議員。

○2番（松本尚美君） 私はないからやめろと言っているんじゃないんです。あるじゃないなくて。だから、にぎわいを創出するというののポイントがあるとすれば、そこはやはりしっかりとポイントにして、ほとんど全ての会派の方々もやはりそこを、効果があるということを議論をして研究をしなければならぬということですよ。ですから、交流センターについても、これは必要だという前提で、ああすればいい、こうすればいい、もっと広くすればいいとか何かという話にもなっているわけですよ。でも、ここには財政の問題が絡むという意識を持っている会派もいるわけですよ。ですから、財政を私はまず避けて通れないポイントだと思っているんです。ですから、そこもしっかりと各会派は、じゃこれを交流スペースをこうやってつくっても維持管理も全部大丈夫だと。1億かかろうがなんぼかかっても大丈夫なんだという、本当にそう思っているかどうか、そこでしっかりと分析してくださいという話なんです。だから、そういったポイントが必要なんです。そこを言っているんです。

○議長（前川昌登君） 田中議員、どうぞ。

○26番（田中 尚君） 今回この問題での2回目の全協の開催ということになっているわけでありまして、この問題に向き合う上でそれぞれの会派が、やはりいろんな意見の違いもちろんあるわけなんですけれども、共通する部分もありますけれども、じゃ何と何がいわば事業の推進に当たってのポイントになるのかということろはしっかりと押さえた上で、その問題についてじゃ本当にどうなのかということでは、もう一度各会派でしっかりとそこを検証していただくとい

う作業が必要ではないのかなと思っております。

やはり、何といたっても自治体はいわば入るを図って出るを制するという大原則がありますので、この問題、実は市のほうからも、非常に大前提として大丈夫だと。何ら財政的に問題はないということなのですが、しかし、いろんな問題が出てきております。一番私たちが不安を持っているのは維持費なんですよ。現段階では基本設計が出てこない、もっと言えば実施設計ができ上がらないと、維持費が幾らかかるかわからない。そういう状態なんですよ。そうしますと、やはりもう一度その問題も含めて、大体基本設計出ていますので、仮に提案されて基本設計がこうだとすると、あるいはそれにさまざまな再生エネルギーの施設ものつけようとしておりますよね。そういうものがトータルでどれぐらいの維持管理がかかるんだというものが、やはりしっかり考えないと、これは松本議員がおっしゃったような問題を抱えてしまう。抱えてしまってからでは遅いということになりますので、非常に大きいポイント、私は財政あるのかなと思いますので、次の全協に向けて、これは例えばもう一度財政問題集中して我々の疑問に対する当局の説明を含めて、そういう場も設けるとか、そういう合意形成の場としての全協やっておりますので、私は先ほどの各会派の意見で共通している部分もありますけれども、やはり何と何が外してはならないポイントなのかということはしっかり押さえて、そこからやはり最大限合意形成のいわば方向性をつくるべきだと。私はそう思っておりますので。以上、発言させていただきます。

その上で、もう一つのポイントは事業費にも関係してくるんですけども、先ほど言いましたが、デザインビルド方式です。この問題は東京都が東京オリンピックに向けて採用するという方式明らかにしておりますけれども、余り国内では公共団体が採用したという例は見られないというのが私の受けとめでありますので、このデザインビルド方式についてもしっかりと、例えばこれは建設常任委員会がちょっと集中的に研究をして、全協に報告してもらおうとか、さまざまな形での合意形成に向けた作業が私は必要ではないのかなと思っております。

以上です。

○議長（前川昌登君） ほかに、質疑はございませんか。ご意見ありませんか。

長門議員。

○18番（長門孝則君） これはちょっと確認なんですけれども、議場のレイアウト、これについては全協で協議はしていたでしょうか。ちょっと私記憶がないので。

○議長（前川昌登君） 議運で協議をしております。

○18番（長門孝則君） 全協で協議をしていましたか。

○議長（前川昌登君） 全協ではやっております。

○18番（長門孝則君） 全員協議会で。

○議長（前川昌登君） 議運に任せるということに。

○18番（長門孝則君） 議運では協議したんですね。

○議長（前川昌登君） 田中議員、どうぞ。

○26番（田中 尚君） 長門議員のご指摘でありますけれども、この問題については、14日の全員協議会におきまして、各会派の意見を集約する形で議運で議論しようということで、先日、議会運営委員会を開きまして、各会派の意見を集約して、いわば議運として確認できる事項はそれぞれ確認しております。

きょう冒頭に、事務局のほうに、この前の議運の一致点はきょうの資料にはないですねという話をしましたら、ちょっと間に合わないということで、きょうは皆さんのところに資料としては用意されておられません

けれども、大まかには共通点を簡単に報告させていただきますと、記者クラブにつきましては、5階には必要はない。これは共通した結論であります。それから、議場のあり方でありませけれども、現行の議場は傍聴席が高いわけでありませ、限りなくやはりフラット化、なおかつ本会議がないときには市民の利用開放も望める形の庁舎レイアウトに移行ということも一致した部分であります。

あとは、委員会室でありますけれども、これは3つ、いずれ新しい議会が定数が減るのに伴いまして3つの常任委員会を想定しておりますので、3常任委員会が同時開催可能な形での可動性のある委員会室の確保も含めて、そういうレイアウトにすべきだということも一致している部分であります。

あとは、議員の控室でありますけれども、この問題も常任委員会活動の、いわば委員会活動の強化が主目的であるわけでありませから、会派の控室を優先させた結果、委員会室が例えば減るとか、そういう形になるのであればうまくないということでありませるので、最大限常任委員会、つまり委員会室の確保を前提に、可能であれば控室も整備すべきだということが議運での確認事項だと思っております。

漏れている部分あると思ひませ、皆さんからいろいろ共通して出された問題については、そういう形で、議運とすれば議事堂のレイアウトにつきましては、そういうふうな結論に至ったということでありませ。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 議運でそういう協議をされたということで、全協ではまだ。全協での協議の場を設けるんですか。私はこれについて意見がちょっとありますので。全協のそういう機会を全協で設けるのであれば、そのときに発言はしたいと思ひませ。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） きょうの議論の方向から行きますと、もう一回全協を開こうという流れでありませし、議長もそういうお話をしておりますので、議会運営委員でのその報告、一致した結論につきましては、文書で、私の記憶で報告しておりますけれども、文書で全協の場においてお配りをして、その上でやはり議論できる場があるとすれば、そのときが可能なのかなと思ひませ、基本的には議場のレイアウトにつきましては、議運で議論するということできておりますので、そこはある意味、皆さんからお任せいただいた内容でもあるのかなと思ひませ。したがひませ、報告はしっかりさせていただきますと思ひませ。

以上です。

○議長（前川昌登君） 長門議員さん、議場のレイアウトについてお考えがあるのであれば、会派の代表の方が議運に入っておりますので、伝えておいていただければ議運のほうでうまくいくと思ひませ。

[発言する者あり]

○18番（長門孝則君） そうすれば、もう一回全協で協議するということですか。

○議長（前川昌登君） はい。報告になると思ひませ。議運で決定したことを報告するという形になると思ひませ。次の全協のときに。

○18番（長門孝則君） 報告なんですか。協議はやるんですか。

○議長（前川昌登君） 協議は会派の中で十分に練っていただいて、議運の中でやっていただければと。

○18番（長門孝則君） ちょっといいですか。議長。

○議長（前川昌登君） はい、どうぞ。

○18番（長門孝則君） 私が一番気になっているのは、この議場の床のフラット化がちょっと気になっているんですよ、私。よろしいですか、意見を述べて。

○議長（前川昌登君） どうぞ。

○18番（長門孝則君） まだ時間ありますから、ちょっと私の意見を述べさせていただきますけれども、議場というのは、やはりお互い当局も議員も顔を見ながらやはり議論をする場だと思うんですよ。非常にそういう意味で厳粛な場でないかと。私は議場はそういうふうには思っているんです。フラット化になると、前の人はお互いに顔は見えませんが、後ろに座る当局も議員も顔が見えなくなるんですよ、平らになると。果たしてそれでいいのかなという、私は疑問を持っているんです。まず、それが第1点なんです。

それから、フラット化にするというのは、市民に開放したいということから来ていると思うんですけれども、私はこの議場を市民に開放してどういうふう利用するのか。利用する何かあるのかなという疑問を持っているんですよ。市民に開放と言えば、表現は悪いですけども、格好はいいんですけども、実際果たして利用するのか。仮に利用するとしても、今度この机、椅子、これを移動する必要があるんですよ。そうすると、移動すると隅のほうに机と椅子を寄せるとスペースは半分以下になるんです、利用できるスペースが。全体を利用するとなれば、この机、椅子を外に出すと。廊下に出すと。それで通行ができなくなる。あるいはその机、椅子を委員会室へ持って行く。その作業、誰がやるんですかね。結局は事務局でやるようになると思うんですよ。恐らく市民もやるとは思いますが、このテーブル、机、椅子はほかの会議室のテーブルや椅子とは違うと思うんですよ。やはりある程度大きい机、椅子。そっちを移動するとなると傷はつきますし、やはり一旦つくってしまえば40年、50年は使うと。そういうことになると思うんで、その辺もやはり、ちゃんと議運でも本当にいろいろ協議した結果だと思うんですけども、私はそういう心配を持っているんですよ。一旦つくってみて、いや、前の議場がよかったなど、そういうふうにも思っても、もう後の祭りなんです。やはりこれは先輩たちが、あるいは国会でも県会でもこういう一つの段をつけて、傾斜をつけて議場はやっているんで、やはり私はそれがいいんでないかなと。

今言ったように、市民に開放して市民がこの議場を何に使うのかなと。何に使えるのかなと。会議に使うのであればほかにもいっぱい会議室はあります。私はそういうふうな疑問を持っているんです。だから、議運でもう一回再考をお願いしたい。今度のこの中心市街地の件とあわせて、この議場のレイアウトも再考してほしいなど、そういうふうにも思います。私はそういうちょっと心配を持ちましたので、何回も言うようですけども、これを移動したり何だか大変だと思うんですよ、実際問題として。委員長さん、よろしくをお願いします。

○議長（前川昌登君） 田中委員長。

○26番（田中 尚君） 9月30日付の、今やっております市民説明会での資料の5階プランというのがおありだと思いますけれども、ここに至る基本設計におきましては、市民検討委員会と我々議会サイドの判断で食い違った部分は、大きくは、控室は要らない、図書室も要らない。この2つがポイントだったというように聞いております。

ただ、その前提における議運の総意は、会派に対する報告あるいは会派内の議論がちょっと不足していたのかなと思って長門議員の発言聞いておりますけれども、この議場はフラット化にするということは、前回の議運のその前の議運、つまり復興推進課長のほうから基本設計に議会の意向を反映させたいということにおきましての確認事項でもありました。

したがって、現在提案されております中には、その前段での議運の意向を踏まえた形のレイアウトが示されております。それはこの図面になっていると。この前の議運ではそれを踏まえて、今長門議員がお話をされた部分でありますけれども、顔が見えないと。今みたいな一列方式は確かに前の人の頭しか見えないというこ

とになるので、そこは席をスライドさせる形で解決できるのではないかということも議論しました。

傍聴席につきましては、今みたいには高くはないですけども、当然今のような形での段差がついた形で議場を設計するという形での提案いただいていると。問題は当局と私たち、そして議長のスペース、これも基本的にやっぱりフラット化の中で具体化しようということは議運のいわば決定事項でありますので、そこはもう一度、きょう会派の代表の方お二人も見えていないので、ちょっとあれなんですけれども、そこはそういう状況ですということだけ報告をさせていただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 田中委員長さんにちょっと伺いますけれども、フラット化する理由というのはどういうことなんですか。市民に開放するためにフラット化にするということですか。

○議長（前川昌登君） 田中委員長。

○26番（田中 尚君） そのとおりです。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） それでは、委員長は市民に開放した場合に、この議場を市民は何に利用すると思っているんですか。

○議長（前川昌登君） 田中委員長。

○26番（田中 尚君） 先ほどの交流棟の議論でもあったかと思うんですが、1つは、やはり議場は比較的音響がいいですね。例えば音楽のいわば練習に使うとか、そこはむしろ市民の側のほうで我々の用意した議場が市民が使えますよということになると、第一義的にはやはりこういう会議室でありますから、会議室に使っていただくということもありますし、あとは、可動式という形で考えていただきますとすれば、フラット化の状態ですから、そこで何ができるか、それはやはり市民の皆さんが大いに、議会改革の一環としての開かれた議会としての議場を、やはり議会が閉会中に我々がどう使うか、そこはむしろ市民の形の創意に期待したいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 申しわけないですけども、例えばフラット化でなくても、こういう傾斜がついた議場でも、開放すれば、例えばですが、厳粛な市民コンサートを開きたいという場合であれば、別にフラット化しなくてもこの状態で聞いていただいて、あるいはいっぱいあれば立っても、あるいはほかに椅子を入れても、フラット化にしなくてもこの状態で、そういうコンサートのようなのであれば聞けると。そういうふうに私は思うんですけども。ただフラット化にして市民が何に使うのかなと。私はそこが一番疑問に思っているんですよ。会議に使うのであれば議場でなくてもいっぱい会議室もありますので、わざわざ椅子、机を移動して、その作業も大変だと思うんです。今言ったように普通の会議室にあるテーブル、椅子とは違いますので、私はその辺を心配しておりますので、これ以上はまた機会があったら申し上げますけれども、議運のほうで再考、ぜひお願いしたいと要望しておきます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） フラット化については私も賛成をして、ぜひそうすべきだということで意見を申し上げて議運では進めてまいりましたが、議場のイメージが、なかなか共通したものが持てないのかなというふうに思うんです。今まで一問一答を含めてなんですけど、当局とのやりとりで演壇に立つのがどうかという、今の演壇方式ですね。そこで一般質問を含めて演壇にどうか、正面の議長の前で一般質問をし、そして自席に戻って再

質問をすると、こういったやりとりがいいのかどうかということもスタートの段階での議論。私はそういう認識だったんです。やはりこれは今の例えばここに傍聴席がある。今、議長席がここにありますがね。それだったら、そのイメージで行くと、議会側が例えばここになるとか、そして当局がそっち側になるという話ですね。複数できるというか、2段になるとか2列になるとかというイメージじゃないんです。ある意味で円卓なんです。円卓方式といいますか、私の捉えているイメージは。

ですから、今回示されているこのレイアウト、フラット化すると、確かに意見が出ておりますように、2列目、3列目の顔が平面的では見えないんじゃないかと。こういったレイアウトでは段がついているケースが多いんです。こういう複数の列になっている場合は、大きい小さいかは別にしても、段がついて、このレイアウトでもやっているところもあるんです。これをフラット化にするということは、バリアフリーというのはもちろんあるんですけども、要するに複数の列にならないということですね。わかりますか。要するに例えばここで見ると、こっち側に議員側が1列で座ると。そして、例えばそっち側に当局側が1列で座る。これを楕円のようにつなぐかどうかというのは別なんですけれども、ここで切れるというケースが結構多いです。ですから、そういうやりとり、それが傍聴席からも全部見えると。それから、中継といいますか、ネット中継する際にも死角にならないという、私はそういうイメージで理解してフラット化ということで提案をさせていただいているんです。

ですから、市民開放というのはもちろん、これは議場であれどこであれ議会棟であれ可能な限り市民が利用したい、また活用したいというのであれば、これは閉鎖することではなくてオープンにしていく。ですから、そういう環境をつくって、場合によっては利用する方々は多少ずらすことはあるかもしれないけれども、その現状で会議が開けるとか、また、市民だけではなくて外からの学術的な会議とか何かで使うということであれば、それは当然開放しますよと。ですから、フラットにしておかないと、逆に言えば議会がバリアをつくってしまうということになりかねないということですから、ですから、その辺の、向かい合うといいますか、当局とも向かい合ったやりとり、そういった座席の配置とか、そういったものをもう少し皆さんイメージ膨らませて先進地なりを見て、参考にして判断をしていただければいいのではないかなというふうに思います。

○議長（前川昌登君） まだやりますか。長門議員。

○18番（長門孝則君） くどういふですけども、やはり議場というはお互い当局も議員も顔が見える形で議論をします。ぜひそういうふうにしてほしいなと思います。やはり、議場というのは宮古市の法律である条例あるいは年間の予算、そういったものを決める場なんです。恐らく市民はこの議場を利用するということは考えていないと思うんです。むしろ市民はお互い伯仲する、白熱した議論をやってほしいという、私はそういうことを市民は期待していると思うんです。何もこの議場を市民に開放する、しねばだめだとか、だとかというあれはないと思います。市民検討委員会でも議場を開放せよという意見はなかったようなんです。この5階に、今度新しくできる5階を議会で占有しないで、5階で開放できる部分は開放してほしいと、そういうことなようです。だから、その辺十分考えて議運では再考してほしいなと。

それから、市民の検討委員会でも図書室は必要がないんじゃないかという意見もありますけれども、私はこれからはぜひ必要だと思っております。それから、会派の部屋も。もう今の状態だと、これから議員の数も減ります。もう当局の数でも圧倒されますよ、議会は、22名になれば。やはり、相当当局と対等に議論するためには、議員も相当調査研究、勉強しないと対抗できないと思うんです。そのためには、やはり図書室に行政の専門誌をちゃんと置いて、議員もこれからやはりしょっちゅう議会に来て、会派の部屋で調査研究をします。そういうふ

うになっていかないと、今言ったように対等な議論ができなくなるのではないかなと。これは余計なことですけども、ぜひもう一回議会運営委員会のほうでぜひ検討してほしいなと思います。

〔落合議員「議長、今のとは関係、別のこと」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） まだ検討しなければならぬものですから。

〔落合議員「それに関して、まとめ方に関して」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 先ほど来、今の長門議員の意見のことではなくて、田中議運委員長からも意見出だし、松本委員からも出たんですが、この全協で各会派が議論してまとめた意見を文書にしたり、まだ文書にはなっていないが、こういう意見を会派ではまとめたよというのは、これはこれで当然だしいと思うんですが、問題は、松本委員も触れたし、田中議運委員長も触れたんですが、例えば、同級生なんて言いやすく言うんですが、例えば加藤俊郎副議長の所属するネクストの意見を見ますと、財政問題等は全く触れていないですよ。例えばです、これは。ネクストのほうから我々に対する意見も当然あると思います。けれども、議会としてこの110億円という総事業費の事業を進めるに当たって、本当に財政問題抜きに語れるのかと言ったら、私は語れないと思います。また、そのことを意図してか無意識かは別にして、触れない対応は議会とすれば問題だと思いません。私は問題だと思いません。だって、現実にもそういうことで当局の中にも市民の中にも不安があるのは事実なんです。

そういう意味で、各会派の意見を出し合って、あと共通する点をまとめてもう一回こうやって議論しようというのはいいんですが、我々もやりますから、各会派においても、財政問題をじゃどうするんだという議論、意見、それから再配置計画との絡みで今議論した方がいい問題なんかもあるれば、やはり触れたものを次回は出し合って、それが合意形成の、私は進め方になるんじゃないかと。最終的には、もちろんタイミングを見て多数決で決めるというのはもちろんあっていいことだし、またあるべきだと思うんですが、そこに行き着くまでの間はお互いにそういう意味で共通点といいますか、市民が懸念している点も含めて意見を出し合うと。財政問題はその典型だと思うし、もう1つは私も工事の手法、デザインビルド方式、私は大いにこれは意見があります。そういうことも含めて全会派が市民の負託に応えられるように対案を持ち寄るということでまとめるべきではないかというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 白石議員。

○5番（白石雅一君） すみません、先ほど会派の話し合った意見の中で、詳しい内容を1つつけ加えるのを忘れていましたので、申しわけありませんけれども、今1つ、つけ加えさせていただきます。

交流スペースを縮小して見直しを考えるべきだという話が出ましたけれども、その中で、避難された方たちのしっかりとしたスペースを確保できるように多目的ホールのレイアウトの配置がえ、もしくはオープンスペースの見直し等どうなるかはわかりませんが、もしものとき、震災時に避難された方たちがちゃんと1日でも2日でも過ごせるようなスペースはしっかりと確保するべきだという話がありましたので、そこだけ1つつけ加えさせていただきます。

すみません、終わりです。

○議長（前川昌登君） 以上で、本日の意見は一覧として取りまとめた後に、改めて議員全員協議会を開催したいと思います。各会派で再度検討をお願いをいたします。

今後の日程については事務局より説明させます。

上居事務局長。

○事務局長（上居勝弘君） それでは、今大変議論になりましたけれども、ペーパーで出していただいた会派もありますが、口頭で意見を申し述べた会派もございますので、各会派では今述べた意見を必ずペーパーにして出していきたいと思います。それから、既に提出されている会派においては、まだちょっと足りなかったという記述があるという場合もあると思いますので、あさって28日、水曜日までにペーパーでの提出をお願いしたいと思います。それに基づいて事務局で一覧表をつくりまして、今週中、30日にはファクスで各議員さんに一斉送信をしたいと思います。今のところ、11月13日に臨時議会が予定されているようですので、臨時議会が終わった後、再度全員協議会をお願いしたいというふうに思います。各会派では今いろいろ議論ございましたが、その内容を参考にされまして、再度会派内で検討、協議をいただいて13日の全協に臨んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） 事務局長より説明があったとおり、各会派で対応をよろしくお願いをいたしたいと思います。

ほかになければ、この件はこれで終わります。

○

説明事項（3） その他

○議長（前川昌登君） 次に、その他ですが、事務局より連絡があります。

菊地主査。

○事務局主査（菊地政幸君） それでは、最後にその他で、12月定例会の日程案ということで、一応一枚ものペーパーでお配りしております。こちらについても、先週金曜日の議運で日程等確認いたしました。12月4日金曜日開会で12月22日の火曜日閉会という予定で、現時点で日程を調整しておりますので、それぞれ分科会もごさいますので、日程の確保をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○

閉 会

○議長（前川昌登君） そのほか、皆様から何もなければ、これで議員全員協議会を終わります。

大変御苦労さまでした。

午前11時27分 閉会

○

宮古市議会議長 前川昌登